

国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診費用の助成

国民健康保険の被保険者が人間ドック・脳ドックを受診した場合、一定額を限度として、受診費用を助成していただきます。

助成を受けるには申請が必要です。必要書類を持参の上、保険課までお越しください。

人間ドックの受診費用の助成

対 令和3年4月1日～令和4年3月31日に人間ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

①人間ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、本年度中に40歳以上になること

②本年度に実施する市民総合(特定)健康診査を受診していないこと

③過年度の保険料を完納または納付誓約を履行していること

**注** 助成額の上限2万1千円

**持** 被保険者証、振込先の口座情報がわかるもの、領収書、検査結果通知書、問診票

脳ドックの受診費用の助成

対 令和3年4月1日～令和4年3月31日に脳ドックを受診し、次のいずれにも該当する人

①脳ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、

本年度中に40歳以上になること

②脳のMRI、MRA検査を受診していること

③過年度の保険料を完納または納付誓約を履行していること

保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間がはぶけ、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

**申請手続きに必要なもの**

▽預貯金通帳またはキャッシュカード

▽届け出印

▽被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いきれない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和3年度 赤十字運動

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救護活動や救急法などの講師など幅広い活動を実施しています。これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金(寄付金)によって支えられています。

守口市地区では、5月より令和3年度赤十字運動として、会員(任意の額を納入し、赤十字を支えてくれる人)の募集を行います。ぜひ、赤十字運動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

問 日本赤十字社守口市地区・守口市赤十字奉仕団(地域福祉課内)

TEL 06・6992・1570



6月1日は人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及と高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、あなたの町の相談パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、お近くの人権擁護委員まで相談してください。

問 人権室

TEL 06・6992・1512

守口地区人権擁護委員

氏名	住所	氏名	住所
木村 孝司	河原町	福田 治夫	高瀬町
黒田 悟	橋波東之町	小島 眞美	八雲北町
徳山 正廣	日吉町	中道 久美子	寺方錦通
讃岐 信子	長池町	田口 淑子	金下町
砂原 比佐代	大久保町	中東 義貴	梶町
		松本 茂	佐太中町

備 相談は無料です。相談内容については、固く秘密を守ります。

国民生活基礎調査にご協力をお願いします

4月16日から市内の一部の世帯を対象に国民生活基礎調査を実施しています。

この調査は、厚生労働省が毎年実施しているもので、国民の保健、医療、福祉、年金、所得などの世帯の状況を総合的に把握し、国の政策の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的としています。新型コロナウイルス感染症に係る対策を講じた上で、調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問 府守口保健所企画調整課

TEL 06・6993・3131

市民活動災害補償制度

自治会・町会などの各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が事故で負傷などした場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

**補償期間** 5月1日(土)～令和4年5月1日(日)

登録手続きは随時受け付けています。対象団体、対象活動など詳しくは問い合わせください。

**提・申・問**

所定の用紙(コミュニティ推進課、各コミュニティセンター、大日サードコーナー)で配布。市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、コミュニティ推進課

TEL 06・6992・1520

セルフ式ガソリンスタンド

セルフ式ガソリンスタンドが実は危険な場所だと知っていましたか。

ガソリン・軽油・灯油などの「危険物」といわれるものを専門的な知識がない人が取り扱うことは、大変危険を伴います。

ガソリンスタンドは「危険物を取り扱うため、消防法によるさまざまな規制を満たし営業しています。隣の建物に火が移らないよう施設の周囲に防火扉を設置する、屋根などは燃えない素材を用いる、ノズルのホースが切れた場合は危険物の漏れを自動的に遮断する、火災発生時はボタン1つで自動的に消火するなど細かく基準が定められています。

利用する際は、危険な場所であることを認識し、「エンジンの停止」「火気厳禁」「静電気除去シートに触る」を必ず

実施してください。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課

TEL 06・6906・1302

モノレール新駅の設置

基本合意書を締結

3月31日、大阪府、守口市、門真市、大阪モノレール株式会社は、大阪モノレール延伸事業(門真市駅から(仮称)瓜生堂駅間約8.9キロメートル)の門真市駅から(仮称)門真南駅間の松生町工場跡地前に新駅を設置することの基本合意書を締結しました。今後、関係者とともに、2029(令和11)年の開業を目指します。

問 都市・交通計画課

TEL 06・6992・1693

市民相談(5月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)

毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予 人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場 上記いずれも市役所5階相談室507

備 当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

(1人30分)

問 人権室

TEL 06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30

▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00

場 市役所6階くらしサポートセンター 守口

TEL 0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時 5月21日・28日(金)

13:00～17:00

場 市役所5階相談室507

問 学校教育課

TEL 06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情相談(弁護士)

時 第2水曜日15:30～17:30

(1時間以内)

場 市役所1階市民相談室101

予 前日までに

問 くすのき広域連合

TEL 06-6995-1516

問 同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06-6992-2180